

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社千葉興業銀行（証券コード:8337）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 千葉県を地盤とする資金量 2.6 兆円の地方銀行。格付では、恵まれた地盤で一定の預貸シェアを有する営業基盤の厚みや、与信費用の抑制を支える貸出資産の質などを評価している。役務収益の拡大などを通じて収益力を高めていけるか、また、各種リスクとの対比で資本を充実させていけるかどうか、格付上の重要なポイントである。
- (2) 20/3 期の ROA（投資信託解約益を除くコア業務純益ベース）は約 0.2%と低く、収益性には改善の余地がある。20/3 期のコア業務純益（投資信託解約益を除く、以下同じ）は、貸出金利息や保険販売手数料の減少などにより減益となった。今後も、低金利など厳しい外部環境が資金利益に下押し圧力をもたらすと想定される。もっとも当行については、良好な地盤を背景に貸出やフィービジネスの拡大の余地がある。足元では中小企業向け貸出の利回りに下げ止まりの兆しがみえる。また、コンサルティング営業への注力により、法人向け手数料収入の増加などの成果がみられる。これらの要素が収益減への圧力のある程度減殺することで、与信費用を十分吸収できるコア業務純益の維持は可能と JCR はみている。
- (3) 貸出資産の質は健全性を保っている。金融再生法開示債権比率は 20 年 6 月末で 1.3%と低く、保守的な引当を行っているため保全率も高い。大口先への与信集中度にも大きな問題はない。不動産業向け貸出が多い点には留意する必要があるが、こうした与信にかかる特有のリスクは慎重に管理されている。コロナ禍で今後与信費用が増加する可能性には注意が必要であるものの、相対的にはリスクが抑えられた貸出ポートフォリオであると JCR はみている。
- (4) 預証率は 20/3 期で 19%と低く、有価証券運用のリスク量は大きくない。金利や政策保有株式のリスク量は抑制されている。他方、投資信託による運用の割合が高く、今後も投信の運用を強化していく方針であるため、為替や外貨金利、株式、不動産などのリスク量が増える方向にある。しかし、現時点では経営体力に比し十分管理可能な水準であるとみられる。
- (5) 連結コア資本比率は 20 年 6 月末で 8.4%と問題のない水準にある。もっとも、コア資本には JCR が資本性を限定的にみる優先株が少なからず含まれており、JCR が中核的と評価する資本の水準は格付「A-」の地域銀行のなかでは低い。20/3 期以降、第二種優先株式のグランドファザリングに関連して、毎年 20 億円がコア資本算入対象外となる。貸出残高増や有価証券ポートフォリオの入替を主因にリスクアセットの拡大が続くとみられるなか、中核的な資本の水準を高めていけるかどうか注目していく。

（担当）炭谷 健志・古賀 一平

■格付対象

発行体：株式会社千葉興業銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年10月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社千葉興業銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル